



1. 経過

- R3.01.29 市議会 令和2年度定例会 第259回 1月臨時会議において、キオクシアへの財産（土地）の処分議案が可決
- R3.04下旬 キオクシアによる用地整備工事が開始（施工：清水建設）
- R3.07.12 キオクシア岩手より掘削作業中に廃棄物混じり土（以下、廃棄物）が見つかった旨報告
- R3.07.15 キオクシア岩手・清水建設・北上市の3者で現地確認を実施
- R3.08.19 県花巻保健福祉環境センターに状況説明（廃棄物処理法関係）
- R3.08.23 市環境政策課環境保全係に状況説明（土壌汚染対策法関係）
- R3.08.31 市顧問弁護士に「①廃棄物処分費を市が負担すること」、「②市が元の地権者（【法人A】・【個人B】）と処分費用に関する協議すること」について相談
- R3.09.08 県花巻保健福祉環境センターによる現地確認を実施
- R3.09.30 廃棄物の成分分析を行ったところ、指定基準を超える数値は検出されなかった
- R3.10 キオクシアと北上市とで費用負担を協議

2. 廃棄物が見つかった位置



3. 市が当該用地を取得する以前の主な動き

(1) 【法人A】から取得した土地（北工業団地770-8）

登記の日付	地目	所有者	原因
昭和50年2月17日	山林	北上市開発公社	
昭和50年4月25日		北上市	S50.4.1売買
昭和50年4月26日	雑種地		S50.4.10地目変更
昭和50年5月8日		(個人)	S50.4.2土地交換
平成23年7月20日		(個人)	H22.5.31相続
平成23年9月28日		【法人A】	H23.9.28売買

(2) 【個人B】から取得した土地（北工業団地838-1 外）

登記の日付	地目	所有者	原因
昭和50年3月10日	山林	個人3名（持分1/3）	
昭和50年3月25日		北上市	S44.3.20土地交換
昭和51年4月14日		(個人)	S49.7.15土地交換
平成元年9月20日		(個人)	H1.8.10相続
平成22年1月25日		【個人B】	H21.11.22相続

4. 今後の市の対応

- (1) キオクシアとの協議
 - ➡ 土地売買契約の「売主」として、責任をもって廃棄物の処分に要する費用を負担（12月補正において、工事費負担金340,000千円を計上）
 - (2) 元の地権者との協議
 - ➡ 上記土地の履歴から、廃棄物混じり土は、過去に市が行った当該エリアの造成工事の際のものである可能性が高く、廃棄物は市の行為に起因する可能性が高いと捉え、元の地権者に対しては費用負担を求めない
- ・当該土地は、工業団地拡張に伴って市や開発公社が所有し、山林から雑種地に地目変更をした経緯があり、当時、市や開発公社が造成工事を実施した可能性が高い。元の地権者も「廃棄物を埋めたことはない」と主張。
 - ・また、どちらの敷地から、何が、どれくらい見つかったのかは、不明確であり、現時点で負担割合の算出も困難。